

Title	日本社会における「自己責任」：デジタル・ヒューマニティーズの手法を用いた自己責任の概念の歴史と言説分析(要旨)
Sub Title	
Author	Blecken, Laura
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2022
Jtitle	日本語と日本語教育 No.50 (2022. 3) ,p.45- 68
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	刊行50周年 特集：修了生の現在 〔博士論文要旨〕4
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20220300-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本社会における「自己責任」：

デジタル・ヒューマニティーズの手法を用いた
自己責任の概念の歴史と言説分析（要旨）¹

Laura Blecken（ラウラ ブレーケン）

紛争地帯における人質、福島第一原子力発電所事故の自主避難者、ワーキングプアとされる人々—近年、さまざまな人々を対象に、自己責任論が展開されてきた。本研究は、現代日本社会のキーワードとなっている「自己責任」の語を取り上げ、その起源に遡り、その意味を区別し、今日までのブログ記事での使用例を分析する。このことを通じて、日本の伝統的な道徳的価値からグローバル化時代の新自由主義まで様々な影響を受けてきた自己責任の概念について、包括的に論じるものである。

第1章 序論

自己責任という語は平成社会の様々な側面を映し出す鏡だと言えるだろう。1990年代末から2000年代初頭のころ、自己責任は「流行語」（桜井1998: 11）や「時代のキーワード」（瀧川2001: 32）と呼ばれ、「恐ろしい勢いで流行している」とされていた（石田2001: 46）。そして平成を通じて、貧困などの社会的な問題が自己責任論によって個人的な問題として扱われるようになったことが、2018年の時点で指摘されている（藤井2018: 70-71）。

海外においても日本の自己責任論は注目を集めたが、これは特に2004年と2015年の中東での日本人質事件の際に顕著であった。2004年の事

件の際には、紛争地域で人質になった本人を激しく批判する自己責任論が日本中で「嵐」のように吹き荒れた（瀧川 2005: 61）。このことについて海外では、日本におけるバッシングの原因を日本社会で古くから続く未だに厳しい序列（ヒエラルキー）に見出す等、オリエンタリズム的な論調が主であった（INOUE 2007: 83）。しかし先述の通り、自己責任という語は日本においてごく近年脚光を浴びるようになったものである。

1.1 先行研究

2004年に人質事件をめぐる自己責任論が巻き起こった直後、この自己責任論に対して疑問を投げかける論考が多く発表された（村尾 2004; 同志社大学浅野健一ゼミ 2005; 今井 2005; 香山 2005; 高遠等 2005; HOOK & TAKEDA 2007）。その後、自己責任という概念に対する批判が、人質事件だけでなく、社会の様々な局面においても見られるようになった（宇都宮 2014; 吉崎 2014; 和田 2016）。

自己責任が日本社会において普及した背景については様々な議論がなされている。例えば、1990年代の新自由主義的な改革に伴って自己責任が導入されたという指摘が多く見られる（INOUE 2007; 和田 2016）。その一方で、自己責任は江戸時代にすでに重要な役割を果たしていたとの指摘もある（木下 2017）。また、自己責任の概念は西洋と東洋で根本的に異なるとの指摘もある（MADDUX & YUKI 2006; KAMBE 2007）。

ここで、「自己責任」の語自体の曖昧さをまずは認識する必要があるが、これに着目している文献は限られている。法哲学者の瀧川は、「責任」についての分析を踏まえ、人質事件をめぐる「自己責任」という一語の下で多様な議論が混同されていることを指摘している（瀧川 2015: 2005）。また経済哲学者の松尾は、「責任」の概念には、以下の二種類の概念があるが、この二つが混同して使われていると言う。一つは「自己決定の裏の責任」で、「自分が決めたことのせいで [...] 自分が不利益を被ってもそれを自分で引き受けること」である（松尾 2016: 27）。この概念は西洋で

も支配的で、例えばドイツ語の「Selbstverantwortung」は同じような意味を表している (RIESENHUBER 2012: 1)。二つ目の概念は、「集団のメンバーとしての責任」で「自分が決めたかどうかにかかわらず、ある集団に所属することに伴う役割を果たす責任」である (松尾 2016: 27)。二つ目の概念は海外でも存在するが、この概念に対応する英語はむしろ「obligation」や「duty」であろう (GLUCK 2009)。松尾による自己責任の語の意味についての検討は、主に理論的な議論に基づくもので、自己責任という語が実際にどのように使われてきたのかについての実証的な調査を伴うものではなかった。

以上のことから本研究は、自己責任の語の過去から現代までの使用を実証的に分析し、これを基に日本の自己責任の概念について包括的に論じるものである。

1.2 研究の方法

自己責任という語が日本語においてどのように形成され、普及してきたかを調べるために、本研究は、「概念の歴史」(Begriffsgeschichte) (KOSELLECK 2006) を研究の方法の出発点とする。「概念の歴史」は 20 世紀後半にドイツで発展し始めた研究手法である。特定の概念について、その時間的な変化を通じて社会の歴史的な変化を見ることができるという主張に基づくものである。近年海外でも活発に論じられ、国境を越えた「概念の移動」を調べるために、日本語や韓国語の概念についても用いられている (MEYER 2014; 2017)。

ただし、概念の歴史の研究には批判もある。日常の言語使用における用例の分析が少なく、文学などでしか現れない用例の分析が多いとの指摘がある (REICHARDT 1982: 52)。その一つの理由が、日常の言語における用例の多さであるとされている (ZORN 1992: 76)。実際、数年前までは、大量の用例を量的な観点のみならず質的な観点から分析することは非常に困難だったといえよう。しかし近年、アルゴリズムを用いた分析ツールが大

大きく発展し、デジタル化された資料を研究対象にする「デジタル・ヒューマニティーズ」が広がりつつある。本研究は、「概念の歴史」の手法を、デジタル・ヒューマニティーズの分析ツールにより現在にまで拡張する新たなアプローチを示すものである。

また本研究の後半では、自己責任という語の日常的な使用状況を明らかにするため、自己責任の語が用いられている 39,306 本のブログ記事について、ビッグデータ分析を行う。ブログ記事の内容の分析を行うために、現在、マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルクで開発されている「TopicExplorer」というツールを用いる。TopicExplorer は、BLEI et al. (2003) によって発表されたトピックモデル (topic model) に基づいている。トピックモデルは、多数のドキュメントに含まれている語句を複数のグループに分類する。それぞれのグループは、それぞれ共通のあるテーマ (topic) として解釈し得るが、テーマの内容についての解釈は、研究者が行う必要がある。TopicExplorer は、それぞれのテーマにおいて最も多く登場する代表語句を示した上で、研究者による解釈をサポートするための様々な機能を備えている (HINNEBURG et al. 2012; HINNEBURG & OBERLÄNDER 2017)。この手法を使うことで多数のブログ記事からテーマを抽出することにより、自己責任の語が使用されているオンライン上の様々な言説の内容を明確化することができる。

第2章 自己責任の語史

自己責任を構成する全ての漢字の原型は既に古代中国の甲骨文字において見られる (水上 1995: 1994, 781, 2271, 83)。「自」は人の鼻を指すという意味の象形文字であり (上田 1917: 9602; 諸橋等 1989: 403)、『私が』というとき、鼻をさすので、自分に転用された」とされている (藤堂・加納 2005: 1441, 新潮社 2007: 1853)。「己」は、「長い糸の端の形に象る」象形文字とされ (水上 1995: 781)、そのことから「はじめ」という意味があり、

転じて「おのれ」を指すようになった（水上 1995: 781）。

「責」については、二つの説が見られる。一つは、「責」が「貝」の意味と「束」の発音を表す形成文字であるというものである（水上 1995: 1234; 白川 2004: 525）。他方、「貝」と「束」の意味を結びつける会意文字であるという指摘もある（藤堂 1978: 1253; 諸橋等 1989: 742）。前者の解釈では、「責」が「賦貢」を表し（白川 2004: 525）、後者の解釈では「貸借について、とげでさすように、せめさいなむこと」を表すとされている（藤堂 1978: 1253）。「任」という漢字は「人」と「壬」の部首から構成されている。「壬」の意味は「長時間持続的にある重さのものを保つ」という意味である。したがって、「任」は「人がになう・たもつ・もちこたえる」ということを表している（諸橋等 1989: 169）。

「自己」という語は、659年の『南史』で初めて見られ（金 2014: 32）、日本では、鎌倉時代に見られるようになる（金 2014: 37）。和製漢語の「自分」という語が独立して用いられる傾向がある一方で、「自己」は合成語の中で現れる傾向がある。「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」での「自己」の検索結果の13,027例の内、「自己」を含んだ四字以上の漢語語彙は12,914例と、顕著に多かった（村田 2017: 80）。

「責任」という語は、唐時代に中国で使用されており（松井 2002: 30）、鎌倉時代に禅宗の導入とともに中国から日本に伝わったと考えられる（種村 2013: 136）が、江戸時代までの用例は少ないと指摘されている（松井 2002: 30）。明治初期から「責任」という語がよく用いられるようになった（佐藤 1986: 194）のは、西洋からの文献を翻訳する際に「責任」という語が頻繁に用いられたからである。「責任」の普及とともに、その語の意味も拡大した。明治以前の「責任」の語は、「職分を果たす義務」（種村 2013: 147）を意味しており、自由意志を基にした行為の結果に注目する西洋の責任概念とは根本的に異なっていた（片岡 2001: 20）。しかし、明治時代には、「責任」が法学文献の中で、「償い」の意味でも普及し（松井 2002）、更

にドイツ語の「Schuld」（過失）や「Haftung」（負担）などの翻訳語として、様々な意味で用いられた（瀧川 2003: 16）。1907年の時点ですでに「責任なる文字の用例は一ならず」（渡部 1907: 693）とされており、「責任」という語が日本において非常に多義的な語として定着してきたことがわかる。

2.1 「自己責任」の形成

自己責任という複合名詞の用例は20世紀の始まりから見られるようになる。神戸大学経済経営研究所の新聞記事文庫のデータベースを検索した結果、1912年～1943年の間に自己責任という語を含んだ記事は19本みられた（2019年11月27日時点）。また、朝日新聞の「朝日新聞縮刷版」のデータベースにおいて、自己責任というキーワードが与えられた記事の中で、実際に文面に自己責任という語を含む記事が1898年と1912年にある。これらの用例を見ると、自己責任という語がどのように日本語において使用され始めたかという点について、二つの系譜が考えられる。

一つ目の系譜は、明治時代の用例には「自己」と「責任」が一緒に用いられているものが多く見られる（渡部 1907: 693）ことから、ある時から「の」という助詞が略され、「自己責任」という四字漢語が現れたというものである。石井は、「文章中で臨時的につくられる四字漢語の形成法」について、「臨時的な語形成は、文章の種類によってその現れ方に大きな違いがある。[...] 現れやすい文章の代表は [...] 新聞の文章である」と述べている（石井 2013: 147）。自己責任という語は、1898年6月1日の朝日新聞で初めて現れる。この記事は、1895年の三国干渉で、政府が遼東半島を清に返還したにもかかわらず返還の理由を明らかにしないことを批判したものである。1898年5月30日に、衆議院で政府の説明を問う上奏案が激しく議論された後否決されたのを受け、2日後の6月1日の記事で「内閣員は自己責任内の大事件に関し、一語も主張するところなかりき」（東京朝日新聞 1898/06/01）と述べられている。この場合は、明治以前の「職分を果たす義務」の意味に近いといえる。また、1912年の「新愛知」とい

う新聞の記事において「軍人の責任」について論じる文章の中では、「一旦自己責任のあるところを知らんか」（新愛知 1912/05/20）という用例がある。ここでも自己責任は軍人の責務、すなわち「職分を果たす義務」を示すと考えられる。

一方、二つ目の系譜は次のものである。1920年代以降ドイツ語の翻訳の中で自己責任という語が現れる（フェルスター・村上 1924: 517; ホル・佐藤 1928: 27-28）。1921年のドイツ語からの翻訳文に「不良児 […] の教育は、[…] 自由や自己責任の助けによつて営為されねばならぬ」（フェルスター・村上 1924: 517）というものがあり、ここでは自己責任はドイツ語の「Selbstverantwortlichkeit」の翻訳語として用いられている。ここでの自己責任は「自由」と結びついているので、明治以前の「職分を果たす義務」とは異なる概念を表すものといえる。1935年の平凡社の『大辞典』では「自己責任の原則」の記載があり、「個人は自己責任の加害行為に対して責任を負はざるを得ないが、その自己の行為も自己の意思活動によるもの即ち自己の故意または過失に基づくものに限るとするもの」とされている（平凡社 1934: 387）。ここでの自己責任の意味は、自由意志を基にした行為の結果に注目する西洋の責任概念に該当する。また、1940年代には、ドイツのナチスのプロパガンダの日本語への翻訳で「自己責任」という語が「Selbstverantwortung」や「Selbstverantwortlichkeit」の翻訳語として頻繁に用いられた。例えば、「企業者の自己責任と自由な決定力は根本的なものとして残る、戦後におけるドイツ経済界の重大な任務のために」（東京日日新聞 1941/10/23）という記事がある。ここで見られる自己責任は、一ナチスドイツにおいて、自由な意思に基づく決定が実際には制限されたという現実はさておき（TOOZE 2008: 646）一概念上は、西洋の責任概念の根本にある自由な意思を前提とした使用例である。

以上のように、自己責任という語は、二つの系譜によって日本語に現れたといえる。一つ目の系譜において、臨時的な四字漢語として形成された

自己責任は、当人の責務を指す (①)。二つ目の系譜において、翻訳語として日本語に導入された自己責任は、自由意思に基づいた行為の結果を自分で負うということを表す (②)。なお、前述のように松尾は、今日の責任の概念において「集団のメンバーとしての責任」と「自己決定の裏の責任」を分類しているが、「集団のメンバーとしての責任」は①、「自己決定の裏の責任」は②に対応すると考えられる。したがって、様々な責任の概念の違いが自己責任の語の形成の時点から現れていたと指摘することができる。

2.2 自己責任の意味の構造

3章と4章では、自己責任の語の意味がどのように変化したかを分析する。その分析の枠組みとして、自己責任の意味を区別するためのモデルを、下記の通り瀧川 (2003; 2005) と松尾 (2016) の議論に基づき設定した。瀧川は、2004年の人質事件をめぐって、自己責任という語の下、下記の3つのそれぞれ異なる論点が議論されていたことを指摘している。

A 自己責務論：行為の前に、行為者自身が十分な注意を払う責任がある

B 自己負担論：行為の結果は、行為者自身が引き受けるべきである

C 自己原因論：出来事の原因は、行為者自身にある

(瀧川 2005: 73)

これらABCの主張は自己責任という共通の語を用いて表されるものの、それぞれ独立した内容の主張である。例えば「イラクという危険な地域へ行ったのに十分な備えをするという自己責任を果たさなかった」というAの主張と、「殺害されても、自分で引き受けなければならない行為結果である」というBの主張と、「人質にとられたことは、自分のせいだ」というCの主張は分けて考える必要がある。というのは、Aであったとしても、それが自動的にB、Cに繋がるとは限らないためである。行為前の備えが足りなかった(A)としても、政府や保険会社が負担責任を負わなければならないことがあり(B)、人質に捉えられた原因はまずテロリストの

加害者にある (C) とも考えられる (瀧川 2005)。

上記の瀧川による自己責任の意味の区別が、責任を追及する「時点」に着目するものである一方、先述の松尾による「集団のメンバーとしての責任」と「自己決定の裏の責任」の区別は、自己責任の主語である「自己」がどこに位置付いているかの違いに着目するものといえる。つまり、「集団のメンバーとしての責任」の主語は「集団のメンバー」であり、「自己決定の裏の責任」の主語は「自己決定する個人」である。

本研究では、瀧川と松尾の理論を組み合わせ、以下のモデルを設定した。縦の軸には瀧川による自己責任が表す三つの責任の種類（自己責務を「A」、自己負担を「B」、自己原因を「C」と表記する）がある。

横の軸には松尾が取り上げる、二つの責任の主語（集団のメンバーを「1」、自己決定する個人を「2」と表記する）がある。簡潔に言えば、集団のメンバーは、自分の責務を果たさなければならず (1A)、果たさない場合は罪が生じ (1C)、制裁を引き受けなければならない (1B)。また、自己決定をする個人は、行為は自分の自由意思によって決定し (2A)、うまくいかなかった場合は自分のせいであり (2C)、その結果は自分で負担しなければならない (2B)。特に負担 (B) のレベルでの相違は著しいものがある。自由意思による決定を行った場合、悪い結果を補償することで責任を

表1 自己責任の意味のモデル

自己 責任 ↓	集団のメンバーとして (1)	自己決定をする個人として (2)
自己責務 (A)	(1A) 自分の責務であること	(2A) 自分の自由意志による行為であること
自己負担 (B)	(1B) 責務を破った制裁を 自分で引き受けること	(2B) 過失の結果を自分で負担すること
自己原因 (C)	(1C) 責務を破った罪が自分にあること	(2C) 過失の原因が自分にあること

果たせる（2B）。一方、集団のメンバーである場合、制裁を引き受けなければならない（1B）。集団のメンバーとして果たす負担（1B）の典型例が武士の切腹であり、切腹によって「被害者が一銭も補償」されないことが自己決定をする個人としての負担（2B）の概念との違い（松尾 2016: 39）をよく表している。これらの6つの意味は、すべて自己責任の一語で表される。

表1は、日本語に自己責任の語が導入された経緯に基づいて、その意味を分けて解釈するための枠組みである。自己責任の意味を上記の6つの意味のいずれかに常に明確に分類できるとは限らないが、逆にこれらの意味がすべて日常言語に現れることは、後述する通りである。

第3章 自己責任の普及

戦後から現代にいたるまでの自己責任の語の普及を把握するために、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、毎日新聞のデータベースで「自己責任」の文字列でのフルテキスト検索を行った。以下のグラフ（図1）は、自己責任の語が検出される記事数の時間的な推移を表している。

新聞における自己責任の語の使用は1991年に初めて急増したことが分かる。この背景は、1991年に話題になった証券会社の損失補填問題であ

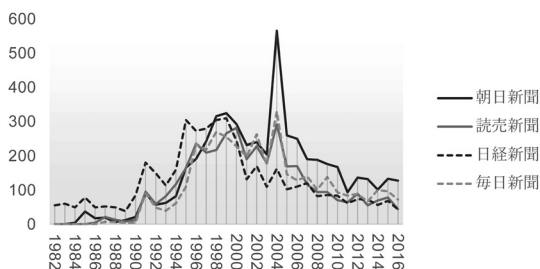


図1 新聞記事における自己責任の語の検出数

る。証券会社が大手顧客に対し株式取引の損失を不適正な手段を用いて肩代わりし、投資家の「自己責任原則」が機能していないことが明らかになったことが、自己責任の語の使用が急激に増加するきっかけとなった(種村 2005)。

1997年～2002年間の自己責任の語の検出数は、いずれの新聞でも多い。この期間の新聞の見出しを見ると、その背景には日本型ビッグバンがあると考えられる。1996年～2001年にかけて日本の金融制度の改革及び自由化が進められていた頃、自己責任の語が多く使われ、日常的な語として普及したと考えられる。例えば、以下の用例がある。

金融商品の百花りょう乱時代の預金者や投資家には、商品の性格とリスクとを見極めながら、自己責任で自分の生活設計にふさわしい商品を選ぶ「金融消費者」としての厳しい目が求められる。(読売新聞 1999/07/01)

ここで、自己責任は投資家が投資のリスクを負っていること、つまり自己決定による自己負担(2B)を表している。先述の1991年の証券会社の損失補填問題をめぐって用いられた自己責任の語も同じ意味で用いられていたといえる。

2004年は、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞における自己責任の語の検出数が調査対象期間内で最も多かった。その理由が人質事件であったことは間違いない。以下の用例から、当時も自己責任の語が多様な意味で使われていたことが分かる。

- ① 自己責任の自覚を欠いた、無謀かつ無責任な行動が、政府や関係諸機関などに、大きな無用の負担をかけている。深刻に反省すべき問題である(読売新聞 2004/04/13a)

- ② 「日本の主権が及ばない所では、邦人保護に限界があるのは当然だ。自己責任の原則を自覚してほしい。」(読売新聞 2004/04/13b)
- ③ 『危険地域、自己責任も小池環境相』「無謀ではないか。一般的に危ないと言われている所にあえて行くのは自分自身の責任の部分が多い」(読売新聞 2004/04/09)

引用①は、読売新聞の社説からとったものである。この自己責任は、自己責務(1A)という風に解釈することができるだろう。人質になった3人の行動が関係者に大きな負担をかけているという指摘は、集団のメンバーの枠組みで人質になる前の行動の姿勢を批判しているためである。

引用②は、読売新聞の記事における竹内外務事務次官の発言の引用であり、「邦人保護」という語からもわかる通り、事件が起きた後の負担を論じるものである。この自己責任は、人質になった3人が行動の結果を自分で負わなければならないという自己負担(2B)を表している。

引用③では、まず自己責任という語が臨時的に形成されている点が興味深い。記事の中で小池環境相の発言が引用されているが、彼女は「自分自身の責任」と言い、自己責任という語を使っていない。しかし、記事のタイトルでは『危険地域、自己責任も小池環境相』とされており、新聞記事において臨時的に語が形成される典型的な例である。なお、小池環境相が述べている「自分自身の責任」の意味が曖昧で、一般的に行ってはいけないと考えられている所に「あえて」行った3人の罪(1C)を取り上げているか、人質になったのは自分のせいだ(2C)と指摘しているか、分類できない。見出しでの自己責任は更に曖昧で、自己負担(1B/2B)としても捉えられる。

自己責任の語によって表される意味がこのように曖昧であったことこそ、当時自己責任論が吹き荒れたことの一因であったとも考えられる。もしそれぞれの論者が、自己責任の意味を絞っていたら、それぞれの指摘が

バラバラになり、自己責任論は大きな反響を及ぼさなかつただろう。レトリックのツールとして「戦略的あいまい性」(strategic ambiguity)が重大な役割を果たしうることも指摘されている(EISENBERG 1984: 5)ように、多義的な概念の意味をあえて絞らないことで、目標が異なる人も一緒になり、同じ方向へ向かうことができるという指摘もある(LEITCH & DAVENPORT 2007: 6)。

2004年の人質事件の際の「方向」というのは、言説を、人質になった3人自身に注目させるということであったという議論がある。当時の小泉政権は自己責任論を意図的に用いたという指摘もあり、危険な戦争地域に行った3名を制裁するという点において(HOOK & TAKEDA 2007: 113-114)、また自衛隊のイラクへの派遣の是非を再び問わせないという点において(KAMBE 2007: 41-42)、政府にとって自己責任論は有利に作用したと指摘されている。

第4章 自己責任の現在の利用状況

本章は、今日自己責任がどのように使用されているかについて分析を行うものである。2014年11月24日から2017年4月6日にかけての記事をkizasi.jpというブログ検索エンジンで検索した結果、39,306の記事で「自己責任」という文字列が検出された。TopicExplorerで作成されるテーマ数は100と決定された。TopicExplorerには、結びつきが強い複数のテーマ同士をまとめる「クラスター」機能がある。表2は、全てのブログ記事にわたってどのようなテーマが論じられているかを示す一覧であり、抽出された100テーマを27クラスターにまとめたものである。クラスターごとに、当該クラスターにおいて多く検出される語句が示される。表2における各クラスターの最上部のクラスター名は、クラスターの内容をまとめるようなキーワードを筆者が書き込んだものである。

この一覧で分かるように、自己責任の語が入っている記事のテーマは多

表2 39,306 トキエヌメントのクラストラスター一覧

「自己責任」	格式	政府	人質事件	外政	アレキシー	修理	イベント	競馬	読売プロ	社会	福祉	精神性	健康
責任 (6882)	投資 (3934)	安倍 (2383)	人質 (1636)	日本 (8640)	ユージ (3638)	交換 (2851)	参加 (8650)	予想 (483)	お願 (3910)	社会 (423)	生活 (290)	人間 (330)	健康 (600)
自己 (3385)	株 (251)	政治 (192)	人質 (1434)	日本 (7964)	関係 (2695)	作業 (2590)	お願 (1042)	お願 (1979)	購入 (2354)	人間 (908)	社会 (444)	心 (222)	病院 (1339)
お願 (4915)	株価 (1918)	政治 (1782)	事件 (1318)	日本人 (2749)	7/4+ (849)	部分 (216)	場所 (1484)	購入 (1487)	写真 (2954)	主義 (185)	高齢 (1153)	自己 (2980)	業 (1138)
注意 (2759)	格式 (1752)	日本 (1675)	事件 (1264)	7/4力 (2268)	新聞 (1712)	使用 (1214)	開催 (478)	購入 (1546)	内容 (2789)	国民 (990)	国民 (990)	人生 (2709)	病気 (1068)
危険 (2678)	平均 (1706)	政權 (1654)	事件 (1468)	戦争 (1534)	対策 (1534)	確認 (1674)	開催 (478)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	保護 (970)	存在 (1946)	存在 (1946)	治療 (1019)
東京 (2578)	日経 (1587)	首相 (1468)	政府 (1252)	外国 (1169)	投資 (1500)	状態 (1668)	予定 (1085)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	家族 (942)	自身 (1887)	自身 (1887)	医療 (985)
使用 (985)	取引 (1462)	政府 (1178)	日本人 (1242)	海外 (1169)	体質 (1500)	参考 (1368)	自己 (709)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	貧困 (895)	他人 (1822)	他人 (1822)	患者 (855)
参考 (1841)	銘柄 (1341)	選挙 (1047)	後藤 (1197)	平和 (1019)	7/4力 (1499)	管理 (1381)	集合 (796)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	年金 (865)	責任 (1740)	責任 (1740)	効果 (840)
安全 (786)	市場 (1285)	批判 (1005)	後藤 (1197)	韓国 (909)	差 (1490)	調整 (1181)	希望 (746)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	介護 (733)	介護 (733)	意識 (1532)	医師 (840)
事故 (482)	利益 (1359)	議員 (985)	拘束 (744)	国民 (883)	活用 (1656)	穴 (1168)	希望 (746)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	制度 (731)	制度 (731)	大切 (1464)	食事 (707)
期待 (637)	リスク (1118)	発言 (962)	要求 (742)	国際 (824)	キーワード (1420)	固定 (1160)	連絡 (664)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	負担 (711)	負担 (711)	神 (1378)	検査 (590)
判断 (1494)	上昇 (1080)	自民党 (918)	身代金 (720)	日 (802)	治療 (1422)	部品 (1136)	注意 (653)	購入 (1546)	7/4力 (2700)	日本 (703)	日本 (703)	関係 (1298)	個人 (553)

体	食へ物	形容詞	掃除	子供	決定する	犯罪	交換	趣味(室内)	趣味(野外)	仕事	経済	災害	
足 (1368)	味 (766)	タメ (766)	水 (1514)	子供 (3028)	理解 (1777)	事件 (1346)	話 (4179)	言葉 (2081)	趣味 (2597)	仕事 (4083)	経済 (2506)	災害 (2080)	
色 (794)	肉 (590)	無理 (948)	掃除 (663)	親 (2073)	判断 (1554)	被害 (1251)	女性 (2618)	相手 (2434)	場所 (2555)	会社 (5270)	企業 (1566)	発生 (2080)	
状態 (270)	野菜 (591)	大丈夫 (795)	掃除 (594)	子 (200)	意味 (1295)	犯罪 (103)	責任 (2367)	7/4力 (2360)	山 (2000)	一緒 (1161)	日本 (1340)	地域 (713)	
赤 (680)	料理 (486)	事 (75)	洗濯 (423)	学校 (637)	個人 (1141)	責任 (886)	自己 (2324)	好き (1593)	保険 (1145)	中国 (1294)	市場 (1069)	対策 (561)	
頭 (615)	ハン (426)	と (649)	風呂 (93)	教育 (1500)	重要 (1031)	行為 (886)	お金 (2288)	気持ち (1806)	雨 (1593)	企業 (103)	市場 (1069)	影響 (1428)	
右 (615)	ご飯 (424)	こ (615)	風呂 (93)	子ども (1359)	能力 (980)	警察 (829)	お金 (2288)	7/4力 (1716)	道 (1453)	金融 (1029)	支援 (724)	状況 (1275)	
顔 (680)	塩 (374)	ポイント (688)	きれい (378)	説明 (900)	能力 (980)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	消費 (917)	支援 (724)	支援 (724)	
腰 (549)	食品 (357)	汗 (435)	乾燥 (374)	認識 (898)	依存 (1291)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	家 (893)	責任 (7204)	責任 (7204)	
黒 (549)	期限 (346)	マヨ (435)	状態 (338)	選択 (889)	本人 (426)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	大変 (865)	事故 (1182)	事故 (1182)	
左 (538)	食 (340)	余裕 (374)	部分 (324)	行動 (871)	本人 (410)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	個人 (833)	原因 (1132)	原因 (1132)	
力 (495)	酒 (22)	自己 (346)	方法 (321)	関係 (840)	目的 (858)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	政策 (846)	政策 (846)	原因 (1132)	
	メニュー (296)	い (346)	温度 (316)	先生 (1128)	目的 (858)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	政府 (700)	政府 (700)	原因 (1132)	関係 (1085)
				娘 (1019)	目的 (858)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	労働 (737)	労働 (737)	原因 (1132)	調査 (695)
					目的 (858)	警察 (829)	お金 (2288)	店 (1434)	道 (1453)	契約 (699)	契約 (699)	原因 (1132)	

岐にわたる。先行研究でも論じられている人質事件や福祉に関するテーマが検出された一方、アレルギーや競馬などのテーマもある。これらの語句が検出されたドキュメントを見ると、次のような用例が多数見つかる。

- ① 「アレルギーに関しては体質の差も大きく、不確定な情報もありますので、情報の活用には自己責任でお願いいたします。」(#56104、アレルギーのクラスター)
- ② 「投資は、全て自己責任でお願いします!!!」(#45856、株式のクラスター)
- ③ 「購入は自己責任で宜しく申し上げます」(#3279161、競馬のクラスター)

上記の三つの用例での自己責任の語は、書き手が情報について責任を負わない、すなわち悪い結果が起こっても、それを読み手が自分で負担しなければならないという、自己決定による自己負担（2B）を表している。このように2Bの意味を表す自己責任の用例は全コーパスを通じて圧倒的に多い。定期的に記事をアップするブロガーは、必須条項のように毎回読み手の自己責任を指摘する場合もあり、こうした記事が一枚一枚コーパスに入ってしまうので、全体の大きな割合を占めると考えられる。50ドキュメント以上で自己責任が全く同じ文書の中で使われた記事と、上記の用例のように「自己責任で宜しく申し上げます」などの文字列が検出される記事を抽出すると12,367記事が検出され、39,306の記事の約30パーセントであった。

これらの記事を除いた26,939ドキュメントのコーパスに再びTopicExplorerによる分析を行った。ここで、5つのテーマを詳細な分析のために選択した（表3）。選択の基準は、細かな条件設定を変化させた多数回の分析において安定的に抽出されるテーマであること、かつ、代表的なドキュ

表3 詳細な分析を行う5つのテーマ

#25	#20	#41	#46	#4
安倍 (1431)	事故 (990)	女性 (2013)	イスラム (1619)	日本 (2141)
政治 (1323)	原発 (776)	男 (1074)	政府 (1543)	中国 (1085)
国民 (1228)	福島 (611)	男性 (1002)	人質 (1432)	韓国 (761)
政権 (1120)	稼働 (326)	結婚 (902)	日本 (1420)	日本人 (651)
選挙 (923)	基準 (281)	相手 (741)	後藤 (1206)	日 (630)
自民党 (875)	規制 (269)	女 (709)	テロ (1191)	政府 (480)
首相 (801)	汚染 (256)	夫 (684)	日本人 (1188)	外国 (388)
議員 (794)	政府 (249)	母 (584)	殺害 (1006)	中 (365)

メントにおいて比較的均一な内容の話題が展開されていたテーマであることである。下記に、詳細な分析を行った5つのテーマにおける自己責任の語の代表的な用例を紹介する。

- ① 物事は単純であればあるほどいい。小難しい理屈は鬱陶しい。仕事がないのも、貧乏なのも、モテないのも自己責任。格差はあって当たり前—小泉氏が繰り返した「ワンフレーズ」が、日本人の新たな「価値観」になってしまったのだ。(＃3449605、テーマ#25)
- ② 「自主避難イコール自己責任と言われますが、私たちは勝手に避難した訳ではありません。勝手に家を汚され、大地を汚され、水を汚されました。私たちは大事なものを守りたい、ただそれだけの思いで避難を決めました。」(＃2854651、テーマ#20)
- ③ 『好きな人』と結婚をしたいのですから、すべて自己責任で、覚悟を決めて、「一番好きな人」だけにフォーカスされるといいでしょうね。仮にダメ男さんであっても、『好きな人』ですから、育ててあげてください。(＃69467、テーマ#41)
- ④ 勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか？ [...] 常識的な人間なら、「周囲に迷惑かけることはできない」と考え、自分から危険な行動は慎むものなのではないでしょうか(＃3492993、テーマ

#46)

- ⑤ 「韓国に行かない」これが日本を助ける。高校の修学旅行に韓国なんてのは人質になるために行くようなもので、これはもう自己責任。ここから戦いが始まる。「韓国には行かない。行かせない」全日本人に拡散したいね。(＃3517606、テーマ#4)

用例①が検出されたテーマ#25では、主に政府についての批判的な討論がなされている記事が見られる。これらの記事で自己責任は、社会問題を全て個人の問題として扱う、新自由主義を代表するネガティブなキーワードとなっている。自己責任の語の意味に関して、用例①の自己責任は、自己決定による自己過失(2C)と言い換えられる。なお、書き手は、「仕事がないのも、貧乏なもの」、実は自己決定による結果ではなく、社会構造などの「外部」に原因があると主張し、全体的にそのような意味の自己責任を押し付ける社会の風潮を批判している。

用例②が検出されるテーマ#20は、主に福島原発事故に関するブログ記事から構成されている。この用例②は、福島原発事故の際、政府の避難指示の下ではなく、自分の判断の上で避難した「自主避難者」の発言である。自己責任の語の意味は、発言者が述べているように「自主避難イコール自己責任」、すなわち、自分で避難することを決めたからその結果を自分で負わなければならないという自己決定による自己負担(2B)と解釈することができる。しかし、子供を守るために避難することを決めた家族の場合、避難することは本当に「自己決定」であったと言えるだろうか。用例②でも指摘されているように、自己決定のそもそもの原因は原発事故であり、原発事故を起こした側に負担責任が生じるという議論も当然考えられる。にもかかわらず、自己責任という語の下、「見せかけ」の自己決定が短絡的に自己負担へと結びつけられている。

用例③が検出されるテーマ#41は、交際に関する記事から構成されてい

る。テーマ#41では、自己責任の語をポジティブな意味で用いる記事が多い。書き手の中には結婚相談を行っている者も多く、自己責任の語を用いてクライアントに自主的に行動を始めるよう促す記事がよく見られる。用例③は個人の「自己決定」で言い換えられるため、自分の自由意思による行為（2A）を表している。「ダメ男さん」なら育てようという指摘は、その自己決定による自己負担を取り上げているものといえる。

用例④が検出されるテーマ#46は、人質事件に関する記事から構成されている。この用例においては2004年の人質事件をめぐる討論と同様、様々な自己責任の意味が混同されていることが見て取れる。「周囲に迷惑かけることはできない」と主張する書き手が「勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか？」と問いかけるのは、渡来すること自体が、紛争地域には行かないという集団のメンバーの責務を破った罪（1C）に当たるといふ指摘として捉えられる。その一方で、「勝手に渡航した時点で自己責任ではないのか？」という記述は、「自己決定により渡航したので、人質とされてしまった原因は自分にあるのではないか？」、または、「自己決定により渡航し人質とされてしまった結果は自分で引き受けなければならないのではないか？」という主張とも読み取ることもし得る。前者は自己決定による自己過失（2C）、後者は自己決定による自己負担（2B）として自己責任の語が用いられているとも解釈できる。

用例⑤が検出されるテーマ#4は、主に外国人、または海外について批判的な国家主義的思想を表している記事から構成されている。用例⑤の書き手は、韓国に日本人がいるせいで、日本政府が韓国に対して積極的な対応をとりづらくなっているという説を背景にしている。このような、海外について批判的な国家主義的な論調の枠組みでは、韓国に行かないという決定は個人の自己決定ではなく日本という国に対する義務であるため、韓国に行く人は自分の責務を破った罪（1C）を負っているということになる。

第5章 結論

本研究の結果は以下の通り整理することができる。

- ① 自己責任の語は二つの系譜で日本語において定着した。その一つは、自己の語と責任の語が結びついて、新聞記事に代表されるように臨時的に自己責任の語が形成されたという系譜であり、もう一つはドイツ語の文献を翻訳した際、翻訳語として用いられたという系譜であった。
- ② 自己責任の語は様々な意味を持ち得るものであり、責任の語が含む責務・負担・過失（瀧川 2003; 2005）の意味を表し得ると同時に、集団のメンバーの責任と個人の自己決定の責任という概念も併せ持つものである（松尾 2016）。日常的な言語では区別しきれない場合もあるものの、本研究で構築したモデル（表 1）を用い、それぞれの使用例において自己責任の語が有する意味の区別をすることができる。
- ③ 2004 年と 2015 年の人質事件を巡る討論においては、自己責任の様々な意味が混乱しており、それが自己責任論の反響が大きくなった一因であったと考えられる。
- ④ 自己責任は現在まで多くのブログ記事で様々なテーマで使われ、自己決定による自己負担（2B）の意味が最も多い。
- ⑤ 一部の言説では、自己責任が明治以前からの集団のメンバーの責任として論じられている。特に国家主義的な思想が述べられている記事と人質事件の記事では、自己責任は集団のメンバーの責任として使われることが多く、海外に行く日本人を批判する時によく用いられている。

決定、負担、原因の区別を混同してしまう自己責任という語は、新自由主義的な議論においても大きな力を持っている。個人が自己責任を押し付けられると、自己決定・自己負担・自己過失が混ざりあった、つかみどころがなく反論のしようがない圧力を個人が受けることになる。今後の社会

においても自己責任について論じられつづけるだろうが、個人に曖昧な圧力が一方的にかかることのないように、自己責任の意味を区別し、それぞれの文脈での意味を明らかにしながら議論していくことが必要である。

注

- 1 本稿は、2019年にドイツのマールティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルクの審査に合格した博士論文の概要である。同博士論文は、同大学の Prof. Dr. Christian Oberländer の指導の下執筆され、2021年にドイツ日本研究所 (DIJ) により出版された。
BLECKEN, Laura (2021): „Selbstverantwortung“ in der japanischen Gesellschaft: Eine begriffsgeschichtliche und diskursanalytische Untersuchung mit Methoden der Digital Humanities. Munich: Iudicium. <https://www.dijtokyo.org/de/publication/selbstverantwortung-in-der-japanischen-gesellschaft/>

資料・文献（日本語）

- #45856 ドキュメント (2015/08/16) 「タイムリーな株式売買情報 Vol. 1896…」〈<http://ameblo.jp/shingoror/entry-12062587332.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #56104 ドキュメント (2016/12/30) 「2016年12月30日の食物アレルギー関係ニュースクリップ」〈<https://food-allergy.hatenadiary.org/entry/20161230/1483067107>〉 2018/06/28 閲覧. TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #69467 ドキュメント (2016/01/18) 「自分の好きな人は振り向かないこと…」〈<http://ameblo.jp/erilyn-event/entry-12116251051.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #2854651 ドキュメント (2017/03/06) 「*」〈<http://sayonaragenpatsu.cocolognifty.com/blog/2017/03/post-4ace.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/〉 2020/06/28 閲覧.
- #3279161 ドキュメント (2016/06/30) 「6月30日 大井競馬 予想 (結果追記済み)」〈<http://minamikantoukeiba.cocolog-nifty.com/blog/2016/06/index.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database JIKOSEKININ_20170407 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de:8080/JIKOSEKININ_20170407_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #3449605 ドキュメント (2015/05/13) 「日本を駄目にした奴等だってさ?」〈<http://blogs.yahoo.co.jp/shuchan180129/12883536.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #3492993 ドキュメント (2015/01/24) 「自己責任」〈http://blogs.yahoo.co.jp/ma_golddust_135/

- 17241036.html) 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1
 〈http://topicexplorer.informatik.uni-halle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- #3517606 ドキュメント (2016/06/05) 「175 日本再生大作戦放談会 国内情勢...」 〈<http://blogs.yahoo.co.jp/hideout1924/28044098.html>〉 2018/06/28 閲覧 TopicExplorer Database SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1 〈http://topicexplorer.informatik.unihalle.de/09sdfjglikqw3bret5cp84vqyolrfiksefgdakyuheas/webapp/SEKININ_JIKO_NO_DISCLAIM_UPD_1_te/〉 2020/06/28 閲覧
- 石井正彦 (2013) 「臨時的な四字漢語の形成—文章論的な視点から—」 『現代日本漢語の探究』 p.146-166
- 石田裕敏 (2001) 「英米契約法から学ぶこと」 『法学セミナー』 46 (9) p.32-35
- 今井紀明 (2005) 「僕が伝えたいこと」 『イラク日本人拘束事件と「自己責任」報道：海外メディアは日本人拘束事件をどう伝えたか』 現代人文社
- 上田万年 (1917) 『大字典』 啓成社
- 宇都宮健児 (2014) 『自己責任論の嘘』 ベストセラーズ
- 片岡寛光 (2001) 「東西の責任思想」 (The Eastern and Western Thoughts on Responsibility) 『年報行政研究』 36 p.19-33.
- 香山リカ (2005) 『いまどきの「常識」』 岩波書店
- 木下光生 (2017) 『貧困と自己責任の近世日本史』 人文書院
- 金晶 (2014) 「日中再帰代名詞の意味による研究」 (Research by the Meaning of the Reflexive Pronoun of Japanese and Chinese) 歴史文化社会論講座紀要 p.25-39
- 桜井哲夫 (1998) 『「自己責任」とは何か』 講談社
- 佐藤亨 (1986) 『幕末・明治初期語彙の研究』 桜楓社
- 白川静 (2004) 『字統』 新訂 平凡社
- 新愛知 (1912/05/20) 「農村 (一〜二十五): 愛泉」 第 1 巻 記事番号 9 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫
- 新潮社 (2007) 『新潮日本語漢字辞典』 新潮社
- 高遠菜穂子、イラクから帰国された 5 人をサポートする会 (2005) 『いま問いなおす「自己責任論」』 新曜社
- 瀧川弘英 (2001) 「自己決定と自己責任の間」 『法学セミナー』 46 (9) p.32-35
- 瀧川弘英 (2003) 『責任の意味と制度：負担から応答へ』 (The significance of responsibility: a response-based interpretation of responsibility practices) 勁草書房
- 瀧川弘英 (2005) 「「自己責任論」の分析」 『いま問いなおす「自己責任論」』 新曜社
- 瀧川弘英 (2015) 「人質殺害事件の衝撃と自己責任論の分析」 『法律時評』 87 (4) p.1-3
- 種村剛 (2005) 「「自己責任」の時代—1991 年の損失補てんを事例として」 (Self-Responsibility in 1991: A Case Study of Reimbursement of Trading Losses) 『自然人間社会』 (38) p.147-171
- 種村剛 (2013) 「近代以前の日本の責任—「職分としての責任」についての考察—」 (Responsibility in the Pre-Modern Japan: A Study of Responsibility as Shokubun) 『文学部紀要 社会学・社会情報学』 23 (248) p.133-151
- 東京朝日新聞 (1898/06/01) 「社説 外交問題の討議」 朝刊 1 頁 1 段朝日新聞縮刷版 1879-1999 開蔵Ⅱ ビジュアル
- 東京日日新聞 (1941/10/23) 「ドイツ戦時経済における私企業尊重とインフレ抑制」 第 26 巻 記

- 事番号 40 神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫
 同志社大学浅野健一ゼミ編著 (2005) 『イラク日本人拘束事件と「自己責任」報道：海外メディアは日本人拘束事件をどう伝えたか』現代人文社
 藤堂明保 (1978) 『学研漢和大事典』学研
 藤堂明保、加納喜光 (2005) 『学研新漢和大事典』学習研究社
 フェルスター フリードリッヒ・ウイルヘルム原著、村上瑚磨雄訳 (1924) 『自律主義の教育』(Erziehung und Selbsterziehung) モナス
 藤井達夫 (2018) 『「平成」の正体：なぜこの社会は機能不全に陥ったのか』イースト・プレス
 平凡社 (1934) 『大辞典』平凡社
 ホルカアル原著、佐藤繁彦訳 (1928) 『ルッターの宗教観』ルッター研究会
 松井利彦 (2002) 「漢訳語の日本語への受容—漢訳『万国公法』の「責任」の場合」(On the Acceptance of Chinese-Translated Words: the case of „responsibility“ in international law) 『文林』 36 p.21-45
 松尾匡 (2016) 『自由のジレンマを解く：グローバル時代を守るべき価値とは何か』PHP 研究所
 水上静夫 (1995) 『甲骨金文辞典』(Dictionary of oracle-bone and bronzescripts) 雄山閣出版
 村尾建吉 (2004) 『人質論』かもがわ出版
 村田年 (2017) 「二字漢語「自己」を構成要素とする四字漢語の使用頻度調査：BCCWJ を用いて」『日本語と日本語教育』(45) p.79-105
 諸橋轍次、鎌田正、米山寅太郎 (1989/1990) 『大漢和辞典』 修訂第 2 版 大修館書店
 吉崎祥司 (2014) 『「自己責任論」をのりこえる：連帯と「社会的責任」の哲学』学習の友社
 読売新聞 (1999/07/01) 「金融ビッグバン・変わるマナー&ライフ チャンスとリスク、自己責任で＝特集」東京朝刊 9 頁 ヨミダス歴史館 (平成)
 読売新聞 (2004/04/09) 「イラク 3 邦人人質 危険地域、自己責任も／小池環境相」東京夕刊 3 頁 ヨミダス歴史館 (平成)
 読売新聞 (2004/04/13a) 「[社説] 3 邦人人質 峻別すべき「解放」とイラク政策」東京朝刊 3 頁 ヨミダス歴史館 (平成)
 読売新聞 (2004/04/13b) 「イラク邦人人質 危険地域への渡航「自己責任の原則、自覚を」／竹内外務次官」東京朝刊 2 頁 ヨミダス歴史館 (平成)
 渡部萬蔵 (1907) 『法律大辞典』郁文舎
 和田秀樹 (2016) 『この国の冷たさの正体：一億総「自己責任」時代を生き抜く』朝日新聞出版

文献 (英語・ドイツ語)

- BLEI, David, Andrew Y. NG and Michael I. JORDAN (2003): Latent dirichlet allocation. *Journal of Machine Learning Research*. 3: 993-1022.
 EISENBERG, Eric M. (1984): Ambiguity as Strategy in Organizational Communication. *Communication Monographs*. 51(3): 227-242.
 GLUCK, Carol (2009): Sekinin/Responsibility in Modern Japan. In Tsing, Anna Lowenhaupt (Ed.): *Words in Motion: Toward a Global Lexicon*. Durham: Duke University Press. S. 83-106.
 HINNEBURG, Alexander and Christian OBERLÄNDER (2017): Getting the Story from Big Data: Interaktive visuelle Inhaltsanalyse für die Sozialwissenschaften mit dem TopicExplorer am Beispiel Fukushima.

- In Bubenhofer, Noah and Marc Kupietz (Eds.): *Visualisierung sprachlicher Daten*. Heidelberg: Heidelberg University Publishing. S. 269–298.
- HINNEBURG, Alexander, Rico PREISS and René SCHRÖDER (2012): TopicExplorer: Exploring Document Collections with Topic Models. *Proceedings of the European Conference on Machine Learning and Principles and Practice of Knowledge Discovery in Databases*. 2: 838–841.
- HOOK, Glenn D and Hiroko TAKEDA (2007): „Self-responsibility“ and the Nature of the Postwar Japanese State: Risk through the Looking Glass. *The Journal of Japanese Studies*. 33(1): 93–123.
- INOUE Miyako (2007): Language and gender in an age of neoliberalism. *Gender and Language*. 1(1): 475.
- KAMBE Naoki (2007): *The rhetoric of „proper“ citizenship in contemporary Japan: A case of the Japanese hostage crisis in Iraq*. Wayne State University: Wayne State University Doctoral Thesis.
- KOSELLECK, Reinhart (1972): Einleitung. In Reinhart Koselleck, Werner Conze, Otto Brunner (Ed.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Bd. 1. Stuttgart: Klett-Cotta. S. XIII–XXVII.
- KOSELLECK, Reinhart (2006): *Begriffsgeschichten: Studien zur Semantik und Pragmatik der politischen und sozialen Sprache*. Suhrkamp Verlag Frankfurt am Main.
- LEITCH, Shirley und Sally DAVENPORT (2007): Strategic ambiguity a discourse practice: the role of keywords in the discourse on sustainable biotechnology. *Discourse Studies*. 9(1): 43–61.
- MADDUX, William W. and Masaki YUKI (2006): The „ripple effect“: cultural differences in perceptions of the consequences of events. *Personality & Social Psychology Bulletin*. 32(5): 669–683.
- MEYER, Harald (Ed.) (2014): *Begriffsgeschichten aus den Ostasienswissenschaften: Fallstudien zur Begriffsprägung im Japanischen, Chinesischen und Koreanischen*. München: Iudicium.
- MEYER, Harald (2017): Begriffstransfer. In: *Bonner Enzyklopädie der Globalität*. Springer. S.355–366.
- REICHARDT, Rolf (1982): Zur Geschichte politisch-sozialer Begriffe in Frankreich zwischen Absolutismus und Restauration. *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik*. 12(47): 49.
- RIESENHUBER, Karl (2012): *Das Prinzip der Selbstverantwortung: Grundlagen und Bedeutung im heutigen Privatrecht*. Tübingen: Mohr Siebeck.
- SAKAMOTO Rumi (2011): ‚Koreans, go home!‘ Internet nationalism in contemporary Japan as a digitally mediated subculture. *The Asia-Pacific Journal / Japan Focus*. 9(10): 1–2.
- TOOZE, J. Adam (2008): *Ökonomie der Zerstörung: die Geschichte der Wirtschaft im Nationalsozialismus*. [München]: Pantheon.
- WALLENOWITZ, Anneli (2011): *„Imperialismus“ in der japanischen Sprache am Übergang vom 19. zum 20. Jahrhundert: Begriffsgeschichte im aussereuropäischen Kontext*. Bonn: V & R unipress, Bonn University Press.
- YOSHIDA Kunihiro (2016): Problems and Challenges for „Voluntary Evacuees“ With Regard to the Fukushima Radiation Disaster. *The Hokkaido Law Review*. 67(4): 426–400 [1–27].
- ZORN, Wolfgang (1992): Rezension: Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland. *Vierteljahrsschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte: VSWG*. 79: 73–76.

経歴

ラウラ ブレーケン (Laura Blecken)

ドイツ連邦共和国ベルリン出身

2012年9月 ベルリン自由大学哲学学部哲学学科(副専攻日本学) 卒業

2013年9月 日独合同修士課程ダブルディグリー・プログラム(慶應義塾大学大学院文学研究科、マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルク大学院日本学科) 入学

2015年8月 同修士課程修了

2015年10月 ドイツ学術交流会(DAAD)東京事務所 入所

2015年10月 マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルク大学院日本学科博士課程入学

2016年4月~2017年3月 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センターにて准訪問研究員

2019年1月 マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルク博士課程修了、博士(Dr. phil.)取得 博士學位論文題目は「„Selbstverantwortung“ in der japanischen Gesellschaft: Eine begriffsgeschichtliche und diskursanalytische Untersuchung mit Methoden der Digital Humanities」

2020年3月 ドイツ科学・イノベーションフォーラム東京(DWIH Tokyo) 入所

現在に至る DWIH Tokyo プログラム・マネージャー、DAAD 東京事務所 所長代理